

様式 5

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	特定教育・保育施設療育支援事業費補助金	開始 年 度	昭和53年度
----------------	---------------------	-----------	--------

団 体 名	障がい児保育実施認可保育所，認定こども園	団体等 の状況	☐ 課税事業者 ☒ 免税事業者
-------	----------------------	------------	---

助成の根拠規定 (条例・規則・要綱等)	国：子ども・子育て支援交付金交付要綱 市：函館市特定教育・保育施設療育支援事業費補助金交付要綱
------------------------	--

※対象が個人の場合は☒不要

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	保護者の労働または疾病等の事由により，保育を必要とする心身に障がいをもつ児童を保育所等に入所させ集団保育を行う際の，担当保育士の賃金の補助 補助単価 平成20年度～ 児童1人につき 月額63,260円 平成22年度～ 児童1人につき 月額70,000円
目 的	(目 的) 保護者の就労または疾病等の事由により，保育を必要とする心身の障がいをもつ児童を保育所に入所させ，児童福祉の増進を図る。
・ 効果	(効 果) 健全児と集団保育をすることにより，障がい児は，基本的生活習慣の自立，集団参加等の向上が図られる。健全児にとっては，弱者への思いやり等が芽生え，障がい児への理解が図られる等，障がい児等に対する福祉の向上が図られる。

○補助事業の収支状況

※上段：補助事業等に要する経費 [下段]：補助対象経費 (単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金	計	
		市	その他						
収 入	R元	13,020 [13,020]					30,125 [30,125]	43,145 [43,145]	
	R2	12,740 [12,740]					17,715 [17,715]	30,455 [30,455]	
	R3	12,180 [12,180]					9,882 [9,882]	22,062 [22,062]	
	R4	12,600 [12,600]					30,848 [30,848]	43,448 [43,448]	※1
	R5	8,680 [8,680]					5,103 [9,124]	13,783 [17,804]	※2
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計	
	R元	43,145 [43,145]						43,145 [43,145]	
	R2	30,455 [30,455]						30,455 [30,455]	
	R3	22,062 [22,062]						22,062 [22,062]	
	R4	43,448 [43,448]						43,448 [43,448]	※1
	R5	13,783 [13,783]						13,783 [13,783]	※2

※1 補助事業にかかる決算確定後(実績報告時等)速やかに更新 ※2 予算内示後速やかに更新

補助金・交付金チェックシート(No.2)

補助金名 (交付金名)	特定教育・保育施設療育支援事業費補助金
----------------	---------------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか)	☒	☐	障がいをもつ児童を保育所等で預かるためには，国基準の保育士のほかに専任の保育士が必要となる場合があり，障がい児の保護者だけではなく，共に集団生活を送るほかの児童の保護者からも当該事業のニーズは高く，市民生活の向上に寄与する等公益性が高い。
	①広く市民生活の向上に貢献する事業	☒	☐	
	②市民ニーズが高い事業	☒	☐	
2	必要性(補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	障がいをもつ児童のみならず，他の児童の安心・安全のためにも，保育士を加配するための人件費の一部補助の必要性は高い。
3	自主性(自主自立に向け努力しているか)	☐	☐	保護者負担の上乗せを求めず，自立した運営が困難な事業であることから，自主性の視点は当該事業には合致しない。
4	有効性(他の手法ではなく補助することが，施策目的実現に最適か)	☒	☐	障がい児保育の運営に対する支援であり，補助が最も適切な方法である。

※適・不適であっても，説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は，前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は，補助対象経費の1／2以内である	☒	補助単価(児童1人あたり月額70,000円)は，保育士の平均給与単価(160,000円)の半額以下の補助を目安として設定しているが，児童の障がいの程度により保育士の配置が異なることから，必ずしも1/2以内になるとは限らない。今後も同様の水準で対応を続ける。
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は，説明欄に必ず記載してください。

様式 5

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名 (交付金名)	特定教育・保育施設療育支援事業費補助金
----------------	---------------------

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)		
当該事業を利用している保育所数 および 延適用児童数		
(達成状況)		
平成29年度実績	14施設	延276人
平成30年度実績	8施設	延161人
令和元年度実績	7施設	延186人
令和2年度実績	7施設	延182人
令和3年度実績	8施設	延174人
令和4年度実績	7施設	延180人
令和5年度実績	4施設	延124人

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)	(理由)
十分効果をあげている ☐	
一定の効果をあげている ☒	
効果が疑問である ☐	
その他 ☐	

○今後の方向性

☒ 現行のまま補助を継続	(見直しの内容※現行のまま継続の場合もその理由を記載)
☐ 見直したうえで補助を継続	
☐ 廃止	
☐ その他	
(廃止の理由)	(見直しの時期)
(廃止の時期)	(その他の内容)

○終期の設定

終期設定	※3年間を目途とした終期を設定し、終期到来年度には必ず見直しを検討すること	
令和8年度	☐ 終期到来により廃止	次回チェック年度(予定)
	☒ 終期到来時に再検討	令和9年度